

日本的機能クレームの問題点、米国審査基準の厳格化を踏まえた 米国代理人費用の削減のための対策

日時
平成**27**年**2**月**24**日(火)
10時～16時10分(開場9時30分)

日本の特許実務者を悩ます問題の一つは、米国における権利化業務です。その原因として、クレーム中の機能的表現（機能クレーム）の取扱いにおける日米相違が指摘されています。日本では機能クレームが積極的に利用されているにも拘わらず、米国では極めて制限的な取扱いとなっている点です。さらに、2014年には米国最高裁が記載不備の判断基準を緩和する判決を行いました。今後、米国ではこれまで以上に記載不備を根拠とする拒絶理由が通知されることとなります。

このような状況を踏まえ、本セミナーでは日米の特許事務所に勤務する二名の弁理士を招き、機能クレームに関する日本と諸外国との相違を解説するほか、米国において記載要件が厳格化される現状を説明いたします。そして、高額となる米国の代理人費用を踏まえ、日本実務者が目指すべき理想的な米国中間処理のあり方についての提案を行います。

日本弁理士会会員の皆様へ

(一財)経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。
この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。
この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

講師: Muncy, Geisler, Olds and Lowe, PLLC

米国パテント・エージェント 弁理士 吉田 哲 氏

特許業務法人R&C 弁理士 山崎 徹也 氏

参加料:各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会員・ 知財会員	特許ニュース 購読者	一 般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場 所:

銀座会議室(三丁目)2階A室

東京都中央区銀座3-7-10 松屋アネックスビル
(東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車A12番出口
より徒歩約2分)

日本的機能クレームの問題点、米国審査基準の厳格化を踏まえた 米国代理人費用の削減のための対策 アジェンダ

【第1部】 日本の機能クレームの取り扱い

- ・日本の審査基準、実務と登録例
- ・裁判例
- ・日本と諸外国(米国、欧州、中国)との比較

【第2部】 米国の機能クレームの取り扱い

- ・米国の審査基準と日本実務者に理解されない理由
- ・記載要件厳格化の最高裁判決とその社会背景
- ・USPTOの対応
- ・裁判所の対応

【第3部】 米国代理人費用削減のための 対策・提言

- ・長期化が予想される米国中間処理
- ・請求項の記載の対策
- ・実施例の記載の対策
- ・従属項の活用の提言

最新のセミナー情報がご覧になれます
<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索



最新のセミナー情報等を発信しています。是非、フォロー & リツイートお願いします。

「日本的機能クレームの問題点、米国審査基準の厳格化を踏まえた米国代理人費用の削減のための対策」参加申込書 (H27.2.24開催)

ご所属名・部課名		電話
		FAX
ご住所 〒		
参加者		
お名前	E-mail	

お名前	E-mail	

お名前	E-mail	
備考欄		
申込先	FAX : 03-3535-4884 E-mail : seminar@chosakai.or.jp	一般財団法人 経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 電話 03-3535-4881

お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限って使用させていただきます。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名(役職名)」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。